

(様式)

## 常任委員会行政視察報告書

委員会名	子育て文教常任委員会	委員名	江川 あや
視察地	東京都練馬区		
調査事項	ひとり親家庭自立応援プロジェクトについて		
視察年月日	2023年10月18日(水)		
視察内容	<p>●目的:ひとり親家庭が自立していくためのより良い政策を考えるために調査をする。</p> <p>●調査内容:</p> <p>1. 事業の概要</p> <p>現区長が東京都の福祉関係部署の長い方だったため、ひとり親家庭に情報が届かないことに課題認識を持っていたことから、H29年度より始めた。練馬区2.2%が生活保護ということを見ると、生活保護率は高いと認識しているとのことで、機能としてはコンシェルジュ機能がメインとなる。「情報が届きにくい」という課題認識からの事業構築のため、気軽に相談ができるよう児童手当係に併設した。総合相談は、H30 2800件、R4 6000件を超えた。法律相談は、100件需要率は70%。ADR法が改正、執行力が付与されたことから、R5年度に事業が開始されたばかりで現在はまだ利用実績はのびてはいない。</p> <p>課題認識として「情報が届きにくい」という点の解決を考えた所が、素晴らしいと思った。同じく旭川市も課題認識としては持っているが、仕組み作りであったり情報の提供方法に関しては、手法を含めて模索をしている状況と考える。そのため、一つの方法として「ワンストップ窓口」は有効だと考えるが、その窓口に対する集約をどのようにしていくかは、旭川市において乳幼児と学齢期の窓口の建物が異なることを考えても実質的には難しいと感じた。</p> <p>2. 法的位置づけについて</p> <p>支援メニューでの位置づけはいくつかあり、就労応援は、母子寡婦支援法第31条に規定、自立に向けた子どもの預かりは第17条と第31条の7に規定されている。また、東京都の内容に基づいている。</p> <p>法的位置づけとしては、条例で一つにまとめて見せるのではなく、あくまで情報窓口の集約なのだという点を興味深く感じた。自立支援等の内容であれば理念条例であっても条例化を考えたいと思うが、目的意識がしっかりしている点は見習いたいと感じる。</p>		

### 3. 自立の仕組み

多様なメニューが用意されており、それらを組み合わせながら自立を促している。

### 4. 取り組んだ背景

現在の区長が福祉系の部署出身で課題認識を持っていたからとのことであった。

### 5. 現状の課題認識

離婚前の親に対する情報提供が必要だと感じている。また、自立支援ということで、就職等に結びつけていく部分に関しては時間がかかる。

### 6. その他、質問等

●離婚後の養育費支援には支払いの援助という方法もあるが、なぜADRだったのか？また、ADRとは？養育費の確保を建替えにできなかった理由は？

回収に踏みこむことを考えたが、今は担い手、産業が安定していない。

事業にしても養育費の回収ができないと考える。

継続的にできるのであれば、確保に向けた支援策だと考えている。

1件という段階、5～6区が担い手はいるけれど、必要とする方は多いのでは？

ADRについては、費用負担が発生するが、離婚せざるを得ないという、養育費を確保するという点を重視したとのこと。大きくは2つしかなかった選択肢を増やす政策。円満離婚が理想だが、裁判にかけるとハードルが高い。中間層の人達にたいして、制度設計を考え、法務省が認証している制度を利用して法的拘束力はないが、専門的アドバイスができるのがADR。強制執行力を持たせる効果もある。

費用としては民間機関が仲介、都内6～7事業者 1回目までの調停のコストが5万円に設定した。

この制度自体は、都市圏で地続きだからこそできる制度のように感じた。ただ、解決の糸口として裁判以外の方法があるという点は、今後の支援の際に知識として持っている必要があるように感じた。

●総合相談窓口の設定について、自立していったら伴走型の仕組みになっているのか？

高等職業訓練などの職業訓練を一定の賃金がもらえる都度都度伴走型で行い、自

(様式)

立を求める形に応じている。

職業訓練に関しては同様の状況のようだと感じた。窓口を一元化することで、より繋ぎやすくするという点をぜひ推進したい。

●ある程度の就労支援とのことであるが、低所得のことを考えると働く場所のエリアは？ハローワークは池袋。どのような認識か。

子育ての環境は小さい半径に仕事子育ての両立があるという傾向がある。

雇用環境の改善が言われるが、ミスマッチ。ニーズのあるところと、需給のギャップはある。母子、父子の違いもあり、相談が父子家庭は統計的なニーズが取りにくかった。ニーズとしては家事支援、家事負担の結果が母子よりも高い。

家事負担軽減に向けたヘルプも今後考えていく。

家事負担支援等に関しては、ひとり親に限らず、共働き世帯の共通の課題であると感じた。福祉的視点から「家事支援」という言葉が出た点が、課題認識の差を感じさせる。

●要保護児童や生活者支援など、複雑化している課題に関して、どのように共有しているのか？また、連携、法的な位置づけは？

複合型の課題で連携した支援が連携推進担当係、個人情報共有。

生活困窮者自立支援法に基づいて、伴走型の支援部署が元々政策としてある。

要保護児童であったりヤングケアラーの課題に関しては、試行的に16歳くらいから、成人支援の側も入れてきてみている。対象となるケースの選別を現段階ではしている。また、若年女性で成人支援ができるように、債務整理の事業をしているが、法律的な助言はできない。債務放棄までは至らない形もある。

18歳成人となって、携帯電話の契約等でのトラブルがあったりするため、若年からの支援の継続は素晴らしいと感じた。この内容に関しては旭川市においても取り組む事ができる内容なので、ぜひ取り組んでいきたい。

## 7. 所見

離婚後の養育費等に関しての解決に関しては、様々な方法があるのだという点を知ることが出来、また自立支援に向けて、窓口が一つであるという事の有用性や強い支援の呼びかけとなることを実感することができた。

ぜひ旭川市においても取り組んでいきたい。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

## 常任委員会行政視察報告書

委員会名	子育て文教常任委員会	委員名	江川 あや
視察地	群馬県富岡市		
調査事項	男女共通制服について		
視察年月日	2023年10月19日(木)		
視察内容	<p>●目的：制服のリサイクル等、昨今の中学校の制服の在り方、多様な価値観の子ども達に対応するための政策を考えるために調査を行う。</p> <p>●調査内容：</p> <p>1. 事業の概要と取り組んだ背景</p> <p>富岡市においては小学校11校、中学校6校がある。元々は学校の適正配置等を考える部分から議論が行われていった。まずはアンケートの実施、保護者、児童生徒への周知は「男女共通制服かわら版」を中心にして行った。アンケートは、対象3454人 2507人から回答を得た。</p> <p>取り組んだ背景として、制服自体に対する課題ではなく、適正配置計画に基づく議論の中で、課題の一つとして「共通化」をすすめていったという点が気になった。制服としての在り方等に関しての出発点ではないということは、「統廃合」ありきで、議論の方向性が異なるのではないかと考えたためであるが、その点に関して丁寧な議論が行われた上で、合意形成の一つとして制服が取り組みやすいという点はよく理解できた。</p> <p>2. 保護者や生徒からの意見</p> <p>アンケートの内容として、着用する生徒側と購入する保護者の意識や意見の方向性が異なる点が気になったが、基本的に意識調査の方向性は一緒だったと考えているとのことであった。ジェンダーの意識や、多様なニーズに合わせた方向性という点で合意を得ていった過程は興味深く感じた。</p> <p>気候変動の影響やジェンダー意識の変化等に関して、対応をしていくという考え方は見習うべきであるが、一方11校という学校の少なさは取り組みやすさの一つでもある。児童、生徒1人1人の意識化の中でどのように考えを引き出すかということ考えた時に、旭川市においては「デザイン」をある種核にできるのではないかと感じた。</p>		

### 3. 導入までの市民意見の取り入れ方について

それぞれのプロセスに関して、瓦版などの広報誌等を通じて一緒に考える機会があったことが良かったよう。中学校の統合を見据えた取組であったため、制服を中心にした議論が行われた点は旭川市にも取り入れることが可能なのではないかと感じた。

地域主権主義と訳されるが「ミュニシパリズム」が話題となる中、学校制服という部分は大変、取組やすい印象がある。関わる事の多い、身近な話題とも言えるため、「子どもの意見の尊重」と共に考えていきたい。

### 4. 現状の課題認識と成果

完全に導入してからの課題が多いようだが、制服バンクの形でリユースを進めていく考えが示された。また、保護者等の要望に対して金額は抑えられているようであるが、その分だけ取り扱い業者の競争が促進された可能性はあるとのことであった。9店舗から11店舗になったとのことで、消費者としては歓迎すべきことであるが、やはり店舗によって同じ制服の金額が異なるという点については、収入格差が情報格差に繋がりやすい現在において、行政としては考慮すべき点ではないかと感じた。

リユースやサイズ交換等の課題は、どの都市においても共通の課題と言える。そのため、旭川市においても、富岡市の先行事例を注視しながら取り組んでいけないかと考えている。

### 5 その他、質問等

- ・「制服不要論」に関してはどうだったのか？  
→選択ができる幅を広げるという方向性になった。
- ・制服の着用に関する原則について  
→どのタイミングで着るのかという点は学校ごとに差がある。儀式のみという所もあったが、制服規程を含めて見直してもらおう予定とのことであった。

学校の制服に関しては、私服で良いのではないか？という議論がついて回る。それは着用の少なさや、成長期に1着でまかなうという点が大きな課題だからなのではないだろうか？と改めて感じ、論点をどのように整理していくかが必要だと感じた。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

## 常任委員会行政視察報告書

委員会名	子育て文教常任委員会	委員名	江川 あや
視察地	神奈川県小田原市		
調査事項	小田原三の丸ホールについて		
視察年月日	2023年10月20日(金)		
視察内容	<p>●目的：今後、旭川市で行われる市民文化会館の建て替えに関する知見を得るため、近年、建替えられた先進地の事例を調査する。</p> <p>●調査内容：</p> <p>1. 施設概要と実地</p> <p>建物の概要としては、大ホール、小ホール、展示室という構成となり、歴史的に行政機能がお城に集約されていたという城下町である小田原市の特性が活かされた、小田原城の景観に溶け込む建築デザインとなっていた。建設地は警察署等の行政施設を中心とした土地とのことである。観光に寄与する、売店やカフェが隣接しており、大きな階段で2階部分を含めて繋がっていた。これはゼネコンからの提案で同時に建設が行われた部分で、2階でも繋がっているが、夜は明かりがないため鍵を締めているとのこと。1階広場には噴水も設置されていた。</p> <p>展示室等に関しては、小田原市においては民間のギャラリー等が少なく箱根まで行く必要があるという条件の元、市美展400点を飾れる等「展示」場所の多様性が求められるという点から、小ホールに展示パネルが設置される等、使い勝手の良い展示スペースが設けられている。搬入口等は、出入の交通規制の関係で2つを数台に分けていれるとのこと。</p> <p>旭川市においては、民間ギャラリー等との対話が必要だと考えられる。また、都市圏という立地から興業の搬入に関しては費用面等含めて有利なため、旭川市のように10トントラックの搬入が必要な状況ではないとのことであったが、搬入口の関係から興業の誘致には工夫が必要な点が見て取れた。</p> <p>旭川市においては、北海道という立地や都市圏からの興業の誘致の有無等を考えても、搬入まで含めた計画が必要だと考える。</p> <p>2. 事業概要と予算規模、活用した財源について</p> <p>経過としては、市民会館の建て替えに関してS63から検討会議を行われ、城下町ホールの計画(H17年)実施設計まで進み、建てる場所から含めて市民の意見が市長選等に反映され、計画の中断、再開等の経過をたどった。</p> <p>H20年 市民意見の反映をした基本構想→計画→管理運営実施計画 等含めて芸術文化創造センターの整備計画をたて、20億円超の予算をたてたが、H27年入札不落。その後、市民との対話を重ね、H29年実施設計、R1～2年建設、R3年9月5日に開館した。総額63億円、61億円が建設費、2億円が設計費用となっている。</p> <p>国の社会資本整備総合交付金くらしにぎわい再生事業、都市再生整備計画事業</p>		

(様式)

都市構造再編事業を活用した。

市民の活動を促進するため 20 億円（基金 13 億円に一般財源の繰り出し）、500 万円は地方債の借り入れとなっている。

設計・施工一括方式を初めて取り入れた入札となっており、設計者を重視したプロポーザルをするもので、デザイン、機能を重視した建設形式となっている。そのため、1 回目と 2 回目の入札の間に技術的対話を行い、1 次審査の意見を伝えて、2 次審査をするのが特徴で、技術提案書を守るという形を取るために「協定書」を結ぶ。

その経過や市民合意の形成を踏まえた建設の方法に関しては、旭川市でも導入ができないかと思う所だが、「設計・施工一括方式」を入札できるいわゆる大手ゼネコンが、旭川市に入ってくると地元企業との関係性はどのようになるのか、という点が気になった。その点に関しては追加の調査が必要だと考える。また、入札方式等含めて国の新たなプロポーザルの試行を利用しており、都市圏から近いという立地的特徴が多く活かされている点は、当市においての導入がやや難しいのだろうと思うところではある。

### 3. 市民意見の反映方法

5 年くらいかけて、都度、説明会を行いながら市民の意見を取り入れていく形をとった。入札不落となったことで、市民合意の取れていた「芸術文化創造センター」は市民の思い入れの強い設計だったが、現計画に関しても取り入れられる所は取り入れ、対話をしながら計画していった。徐々に浸透していった。

丁寧な合意形成の手法がはかられている点が素晴らしいと感じた。例えば、委員から質疑で出た「ネーミングライツは考えなかったのか？」という問いに対して、市民の思いを大切にするため「公募」はしたが、名前も含めて受けとめるとの主旨で、ネーミングライツは考えていないということや、緞帳のデザインも含めて公募を行っている点など、出来る限りの市民との対話の機会を設けている点は、説明会だけではなく、小田原市が市民と対話を行うのだという強いメッセージとなる。当市も取り入れることが必要だと感じた。

### 4. 建設に際して注意した点

安かろう、悪かろうではなく、機能性をきちんと担保するように。環境デザイン研究所の方はゼネコンが声をかけた。近隣対応含めて丁寧に行った。

現地を拝見したところ、搬入口への導入路が大変狭く、近隣住民との関係性が重要だと感じたので、その点を中心に質問が出た。例えば、興行を考えた時に、どのくらいの規模の搬入が必要なのかを考える必要がある。2000 人という規模が旭川市でも考えられているが、本当にその規模が必要なのか？という点で、「政令市で成人式が一度でできる」基準が 2000 人で興業は成立がしにくいとのことで、あくまで市の用途に準じた考え方なのだという事を知ることができ、今後の議論に重要な視点をいただいた。

(様式)

## 5. 成果と課題認識

8割5分を超える稼働率。土日を中心にしつつ、市民が利用しやすいように工夫している。

課題認識としては、自主事業としては文化的なものやクラシックという所になりがちなため、議会でもポップミュージック等の誘致が課題となっている。また、舞台が見やすい＝階段が急になり、9月末に手すりを増設した。その他、子どもの頃から親しんで欲しいと設置した「音楽」をテーマにしたキッズコーナーが、音が出るためうるさいという苦情もあり、都度対応を丁寧に行っている。

徹底的に市民目線にたった手法での建設だった成果が、稼働率に表れていると推察できる。ポップミュージックの誘致の課題に関しては、若い世代からの要望等もあると考えられるが移動という点での工夫ができることは都市圏の強みでは無いかと感じられる。また、手すりやキッズコーナー等、現在の課題に関しても向き合っている様子がよく解り、市民との協働をどのように進めると市民からの理解も得られやすいのだということが実感できた。



※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。